

変更 **新規** **廃止** **赤字…修正**

サービスコード	種類	項目	サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位		
A2	1111	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	1176単位	日割の場合	÷30.4日	39単位	1,176	1月につき
A2	2111	訪問型独自サービス11日割							39	1日につき
A2	1211	訪問型独自サービス12		(2)1週に2回程度の場合	2349単位	日割の場合	÷30.4日	77単位	2,349	1月につき
A2	2211	訪問型独自サービス12日割							77	1日につき
A2	1321	訪問型独自サービス13		(3)1週に2回を超える程度の場合	3727単位	日割の場合	÷30.4日	123単位	3,727	1月につき
A2	2321	訪問型独自サービス13日割						123	1日につき	
A2	2411	訪問型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定医相当訪問型サービスである場合				287単位	287	1回につき
A2	2511	訪問型独自サービス22			(2)生活援助が中心である場合	(1)所要時間20分以上45分未満の場合			179単位	179
A2	2621	訪問型独自サービス23				(2)所要時間45分以上の場合			220単位	220
A2	1411	訪問型独自短時間サービス		(3)短時間の身体介護が中心である場合				163単位	163	
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11								
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合				12単位減算	-12	1月につき
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12			(2)1週に2回程度の場合	日割の場合	÷30.4日	1単位減算	-1	1日につき
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割							23単位減算	-23
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13		(3)1週に2回を超える程度の場合	日割の場合	÷30.4日	1単位減算	-1	1日につき	
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割							37単位減算	-37
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定医相当訪問型サービスである場合				3単位減算	-3	1回につき
A2	C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22			(2)生活援助が中心である場合	(1)所要時間20分以上45分未満の場合			2単位減算	-2
A2	C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23				(2)所要時間45分以上の場合			2単位減算	-2
A2	C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間		(3)短時間の身体介護が中心である場合				2単位減算	-2	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1								
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の10%	減算				1月につき
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の15%	減算			
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算			特別地域加算	所定単位数の15%	加算			
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の15%	加算			1日につき	
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数			所定単位数の15%	加算			1回につき	
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の10%	加算				1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の10%	加算				1日につき
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数			所定単位数の10%	加算				1回につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の5%	加算				1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の5%	加算				1日につき
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の5%	加算				1回につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算				200単位加算	200		1月につき
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算(Ⅰ)	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)			100単位加算	100		
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算(Ⅱ)			(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)			200単位加算	200	
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算				50単位加算	50		1回につき
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員処遇改善加算(～R6.5.31)	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の137/1000加算					1月につき
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の100/1000加算					
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の55/1000加算					
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の90%加算					
A2	6276	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の80%加算					
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ト 介護職員等特定処遇改善加算(～R6.5.31)	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の63/1000加算					1月につき
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の42/1000加算					
A2	6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	チ 介護職員等ベースアップ等支援加算(～R6.5.31)				所定単位数の24/1000加算			